

平成20年3月13日（木）

**日程第16 議案第1号 平成19年度橋本市
一般会計補正予算（第6号）に
ついて**

○議長（中上良隆君）日程第16 議案第1号
平成19年度橋本市一般会計補正予算（第6号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。

補正予算説明書の平成19年度一般会計補正
予算（第6号）の22ページをお開きください。

まず、1款、議会費、22ページから23ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次
に、2款、総務費、22ページから37ページま
で、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）28ページ、29ページの
ところです。多分、何かのあれで精算的な意
味での減額やと思うんですけども、交通対
策費の負担金補助及び交付金の中で、市民安
全課のコミュニティバスに要する経費144万
6,000円ですが、これ減額補正されている中身
について、減額した経緯と中身について教え
てください。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）19番、負担金、こ
れにつきましては、当初2,088万3,000円の予
算計上させていただいておりましたが、最終、
南海りんかんバス株式会社への補助金が交付
決定、最終の精算の中で1,981万6,000円とい
うことで、一部端数を残しまして、今回額の
確定に伴います減額ということでご理解願
いたいと思います。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）現コミュニティバスに
要する経費で144万6,000円、ここの分の今
のご答弁ですか。結構です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次
に、3款、民生費、4款、衛生費、38ペー
ジから51ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）45ページの保育所に要
する経費で、特別保育促進事業等補助金が950
万円減額になっているんです。先日、担当課
のほうに伺いましたら、特別保育促進事業と
いうのは、民間の保育所に延長保育、一時保
育、病後児保育とかを委託しているというか、
お任せしている費用で、利用が少なかったの
で950万円の減額になったということは伺っ
たんですが、市民の方から一時保育を申し込
んでもいっぱい入れないという声を聞いた
んです。実際に一時保育、2カ所に委託とい
うか、2カ所で行われているんですけども、
どういう形、また、定員が何人で行われてい
るのかということについて伺います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）おっしゃると
おり、私立の3園に委託している部分でござ
います。一時保育は2園なんですけれども。

内容について資料を持ち合わせておりませ
ん。後ほど答弁させていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）先ほどの同じところな
んですけども、950万円減額しているんですけ
ど、私の聞いているところによれば、一時保

育、非常に厳しいと。こないだも、事情はお父さんが入院されて、入院期間中、入れてほしいということもあって、そういう大部屋へ変わったらいいやからということで、そういう厳しい、たとえ3カ月でも半年でもちゃんと親が退院してくるまでの間、預かってほしいよという、そういう要望もあるんやけれども、そんなこともやっぱりあんまり保育の問題については厳し過ぎるのと違うかなと思うんだけど、その点どうですか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今の一時保育のことだと思うんですけども、一時保育は後ほどまた阪本議員も含めて、どんな運営をされているのかご答弁させていただきますけれども、保育所につきましては、現在、20年度に向けて園児の各園への入園について割り振りもほぼ終わったところでございます。

ただ、年齢によりましたら、やはり希望しておられる保育園に入れられないという事態が出てきております。それらについては、やっぱり家族の状況等、あるいは極端に言えば、お母さんが1日のうちで何時間働いているか。長時間働いている人はやっぱり優先すべきか、あるいは、家族でおじいちゃんおばあちゃんの介護をしなければならぬというようなことも、いろんな要因が絡んできまして、それで担当者だけの判断では判断しにくいということもありまして、一応基準、今年から設けさせていただきまして、就労時間を優先する場合であったり、家族の状況を優先する場合であったり、あるいは希望の園でも第一希望に入れられない場合には第二希望でご審議をいただくか、それともその人を第二の希望の園に入れるためにちょっと遠くから、市外からでも定員に余裕がある場合については広域入所をすることで委託も受けておるわけですが、やはり市内の子どもを優先しなければ

ならないということで、今年度についてはちょっとご辞退お願いできへんかということもまま起こっております、できるだけ保護者の要望に答えようと日々努力をしているんですけども、ちょっと場合によったら希望の園に入園できない場合もあって申しわけないんですけども、できるだけ園の割り振りで調整、これまでやってなかった時間延長についてもある園ではやるとか、工夫はさせていただいておるところです。努力します。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今年から、これ19年度の補正の減額なんですけど、やっぱり20年度からというのか、園の公、民も両方、全体の中でやっぱりもうちょっと一時保育の枠というのか、そういうのを広げてあげて、それで、行くところがこことここしかない。今はもうここはどうですよ、うちは受け付けていませんよというようなことで、ものすごいやっぱりいろいろそういう子育て支援という、そういう1つの観点からも、立場からも、そういうところを枠をずっとじゃないけど、何日も何日もお父さんやお母さんが介護にものすごい来てるときに、そんなときにこそ枠があれば、しばらくの間預かってあげますよというような、それが子育て支援の立場から言うたら大事なところだと思うので、各保育園の枠をちょっとね。これ全部つくってくださいというてないんやけども、できるだけ枠を広げていただいて、そしてそういう子どもの一番親御さんがそういうところに、お困りのご家庭にはそれが子育て支援というふうな、そういうところに目を向けていくことが、幼保一元化の問題いろいろ出ていますけど、そういうのを含めた中で子育て支援という立場から充実させていくと、中身で。そういうところが、今予算の減額の中でですけども、20年度から改めていただきたいと、強く要望させ

ていただいております。答弁は結構でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ページは41ページでございます。41ページのきらく荘とあおい荘の下水接続工事費についてお尋ねしたい。

これが減額になっている理由。来年度の予算を見ますと、下水道もきらく荘、あおい荘について入っていますので、接続されたんだろうと思うんですけども、減額になっている理由と、それと、きらく荘、そしてあおい荘の位置、場所が供用開始になった時期はいつかということについてお尋ねします。

○議長（中上良隆君）この際、5番 中西峰雄君の質疑に対する答弁を保留いたしまして、1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

5番 中西峰雄君の質疑に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）きらく荘、向島あおい荘に対する下水道接続費のお尋ねですけれども、きらく荘については、当初、予算では370万円を予算化しておりました。これにつきましては、既存設備も含めて更新ということで、当初、設計させていただいたところですけども、工事にかかりまして、地面を掘り起こしてみますと、既存設備が使えるということになりまして、途中で設計変更させていただいております。

それで、最終的には入札した結果、設計金額がやり直しましたら、44万8,350円まで大幅

に落ちました。それで、最終、変更契約ということで、37万2,750円ということで契約させていただきました。結果、ちょっと差額出ておりますけど、332万7,250円程度減額になったところです。供用開始は平成13年に供用開始しております。

それから、向島あおい荘なんですけれども、これも全く同じ理由で、当初予算が240万円でした。設計変更をしたところ、62万1,600円になりまして、変更契約後の金額につきましては、60万2,700円、結果、179万7,300円が減額になっております。これにつきましても、平成13年の供用開始です。以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ありがとうございます。

再質問させていただきますけども、減額の理由はよくわかりました。1点、重ねて伺いしますのは、下水の接続につきましては、できるだけ接続を促していくということ。2年以内に供用開始になった地区、地域は接続するという条例になっておると思うんですけども、平成13年に供用開始をされて、今年2年じゃないと思うんですよね。住民に対して、つないでくださいよ、つないでくださいよとお願いをする立場の行政が、なぜ。これもう何年たつ。もう5年たっておるんですね。ここまでなぜ遅らす必要があったのかという点ですね。

もう一つは、きらく荘、あおい荘の今後のことについてでございますけども、今後、この施設についてどういう計画をお持ちなのか、つまり、公共施設として存続を図っていくのか、それとも、施設の統廃合という行革の中で統廃合を考えていかれるのかということについて、重ねてお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）きらく荘は高野口町名古屋層でございます。向島あおい荘は

高野口町小田でございます。議員おっしゃるとおり、公共施設については下水道の供用開始後率先して、一般住宅への普及という観点からも、公共施設については率先して整備していくという方針のもとに進んできておりました。

13年といいましたら、合併前の話でして、橋本市内の比較対照をする決してするわけじゃないんですけども、橋本市内の公共施設については概ねそういうことで優先に予算組んでいただきまして整備しておりますけれども、残念ながら高野口の合併後は引き続きまして、きらく荘、向島についてはそういうことで整備されておりましたので、担当所管課としても早急に今回整備させていただいたところでございます。

それと、きらく荘や向島あおい荘、長寿会館、橋本市の杉村公園にあります光寿荘も含めて、老人憩いの家として整備してあります。

これらにつきましては、基本的に建設当時の状況とかなり変わっておりまして、利用者数も本来の目的から利用されていないとか、利用者数が大幅に減少しております。こういうことから、老人の家として市としては廃止の方向で地元の区長さんと今協議をさせていただいております。

何箇所については概ね了解を得ているんですけども、あと集会所として利用していたかどうか、最後の詰めも若干まだ残っておりますが、今後、地域の集会所なりコミュニティセンターとして再利用していただけないか、そういう提案をさせていただいております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）38ページなんですけれども、民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、これの中で、多分これ後期高齢者医療事務に

関する経費のところだと思うんですが、490万円が増額補正になっているんですが、それも今回の件についてのシステマ的なものだと思うんですけども、それについて教えていただきたいのが1点と、財源内訳なんですが、5,000万円が特定財源から減額補正されまして、一般財源に振りかえてあると思うんですが、この経緯と内容について教えてください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これにつきましても、後期高齢者医療制度創設に伴いまして、朝からの議論に関係することでございますけれども、昨年の10月30日に参議院選挙の結果を受けまして、政府及び与党が高齢者の負担増について一時凍結する、軽減するという方針を打ち出しました。後期高齢者医療制度に加入する被保険者、被扶養者への保険料は、被保険者を均等割を2年間半額する。この当初の施策に加えまして、新たに20年4月から9月までの半年間徴収を凍結し、10月から来年の3月までの半年間は9割軽減するという方針を打ち出しました。

その時点でシステムについては着々と整備が行われておりまして、急遽またシステム改修をしなければならないという事態になりました。

それに伴いまして、特に、ちょっと国庫補助の率、後ほどまた保留させていただいて答弁させていただきましても、国の補助事業として後期高齢者医療システムの開発に係る費用として、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）結局、政府の方針が変わったからこれだけ余分にお金がかかった、そういうことですか。これ、12月でしたか、9月でしたですか、補正で上がっていたと思うんですよね。当時、参議院選挙を受けて、

こんなん4月からできないような事態というのは予測されている中、予算出されてきたと思うんですよ。当時から後期高齢者医療制度が参議院選挙の結果を受けて、当初の政府案のまま行かないということが明らかになっていたと思うんですよね。その時点でも私お尋ねしているんですね。

その中で、あらかじめそれが予測されていた中で着々と進められてきた。また政府の方針ころっと変わったので、これまた余分に金がかかっておるわけですよ。財源、国から全額おりてきているんですか。市の負担あるんでしょう。そしたら、市として周りの状況を見て判断していかなあかんの違うかなと思うんですよ。この問題だけじゃないですよ。国が言ってきたから、今朝の問題もそうです。県が言ってきたから、だけど今動いているんでしょう。現実には、先ほども地方税法の改正云々というのも国会で今議論されておって、一体どうなるのか、先見えないような状況です。市としてしっかりとしたビジョンを持ってやってきていただきたいと思うんですが。

それと、後ほど答弁保留ということなんですけど、5,000万円の件、490万円はそういう事態なのはわかるんですが、5,000万円は財源がつけ変わっておる、特定財源から一般財源に変わっておるところを、ぜひとも採決までに教えていただきたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）国の方針に振り回されず、市が主体性を持ってということなんですけれども、これについては全国一律の制度として動いておりますので、橋本市がどうこう言える状況にはないと思います。

それと、国からの補助なんですけれども、何十%とか何分の1という形じゃなくて、一市町村あたり平均約420万円ということになりますけれども、橋本市では、橋本市の状況

から、基本的には490万円の補助を今申請しているところでございます。

それと、特定財源から一般財源の振りかえなんですけれども、この部分も保留させていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今と同じ39ページなんですけども、1006、社会福祉協議会に要する経費で、19の負担金補助及び交付金、市社会福祉協議会補助金111万1,000円ということなんですけど、これ説明をお願いいたしたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）社会福祉協議会に対しての補助金につきましては、市から委託している事業を含めまして、ほとんどが人件費でございます。事務所経費、一般的な消耗需用費も含んでおりますけれども、したがって、この補助金につきましては、人事院勧告によりまして、職員給与に変更がありましたら社会福祉協議会についても市にならってついていくような運用をされておまして、これに対する補正です。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）社会福祉協議会に対しての補助というのは人件費がほとんどということなんですけども、いろんな事業も委託しておるんですけども、社会福祉協議会の人件費補助というのを行政としていつまで考えておられるのか、実際、かなりの金額の人件費補助をしておると思うんです。なおかつ、事務局次長を派遣しておるという状況だと思うんですよ。これは当然、何年前に合併前には一応次長派遣をなくすということだったんですけども、市と同じように、社会福祉協議会も1つ社会福祉協議会になるということで、合併事務がいろいろあって、いろんな作

業があるので継続して1名の派遣をしておるんですけども、一定合併しまして、市のほうは2年ですか。社協は1年半ぐらいだと思いますが、その辺の中でいつまでも人件費負担をやっていくというのか、特に大きな金額の派遣については今後どのように考えておられるのか、ちょっと答弁をお願いしたい。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、市の正職員、事務職員1名を社会福祉協議会事務局へ派遣しております。

そのほかにも、先ほど来から市の社会福祉協議会事務所に在籍しております介護職を除きまして、一般事務に携わっている職員に対して人件費を補助しているわけですけれども、正職員につきましては、かねてから引き上げについて話をしております、ただ、去年で一応終わる予定であったんですけども、合併協議がずれ込んだといういきさつと、それと運営体制、まだ高野口に出張所が残っております、それとの整理等もありまして、どうしても市の職員に手助けしてもらいたい、そういうことがありまして、19年度、そして20年度も一応1名引き続いて派遣することになっておりますけれども、基本的には20年度、これが最後の年度ですよということを、この間から事務局へ申し入れさせていただいております。

基本的には、社会福祉法人でございますので、自主的に独立した形で運営していただきたいと。事業についてもそういうことで指導させていただいております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）同じ39ページの1017、障害者自立支援に要する経費2,600万円という減額補正ということで、扶助費ほとんどということなんです、予想よりも2,600万円要

らなかったということなのかなと思うんですけども、その辺についてはどのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これにつきましては、自立支援の医療にかかった費用、医療の扶助費ですね。それと、補装具、身体上の障害を補うために義肢とか装具、あるいはつえ類、補聴器、車いす等あるんですけども、これに要する費用、それと、通所サービスに係る費用を計上させていただいているんですけども、これは全く利用実績から、利用実績が若干当初の見込みより下回ったということで、実績に基づいて減額させていただいております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一番気にするのは、自立支援法が始まって1年ちょっとぐらいになるのかな。記憶が間違っておたらまた許してくださいよ。

そのようになると思うんですが、利用者の方が利用しにくくなった結果、減ったのと違うかなという心配を僕はしているわけですよ。当初、2,600万円余分に予算を組んでおるといことは、市の人かってきちんと計算されて予算は組まれていたと思いますので、それを下回った原因がそれではないかという心配をしているので、それについてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）自立支援法が施行されまして、基本的に3障害、身体、知的、精神、精神については別の法律があったんですけども、1つの自立支援法という法律で運用をされて、その点ではメリットはあったと思うんですけども、基本的に1割負担ということになりました。

それと、食費と居住費についても実費をい

ただくということで、利用者からさまざまな軽減を求める声、後期高齢者医療じゃないですけれども、同じような声が上がりました。それで、2度、3度、国のほうでも軽減措置が打たれております。現在もついこの間から軽減措置が打たれたんですけれども、そういうことがあるんですけど、それによって利用が、特に作業所等につきましては、若干工賃よりも食費なんかの負担のほうが大きくなるということで、行くほど利用者の負担が逆に生じるというような声もあって、若干落ちた経緯もあるんですけれども、他の補装具ですとか、医療の関係についてはこれは必然のものでありますので、それについては概ね利用者負担が伴いますけれども、利用はそう落ちていないのではないかと考えてございます。

作業所の工事等につきましても、これについては見直しが徐々にされてきておりますので、進みながらでありますけれども、より充実した制度改正のほうへ、制度充実のほうへ今進んでいるのかなという感じは持っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、6款、農林水産費、7款、商工費、50ページから59ページまで、質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）農林水産業費ですね。51ページ、1903、農業総務人件費のところ、時間外手当550万円が増額補正になっておりますが、この時間外手当550万円が要るようになった原因は何なんですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ここに挙げています農業総務人件費につきましては、農林整備課と農林振興課の20人を対象にした人件費でございまして、時間外でございますけれども、

主に農林整備課の中で、1点が今年の春先の下兵庫地内、モーターの東側でございまして、水路の崩壊がございました。それに対する対策等、県に協議とか対地主さんとの協議ということで業務が増えてございます。

それと、8月23日に農地災害19件がございました。そういうことで、それに伴いますところの現地調査、それから災害査定設計書作成等で、当初より思わぬ業務の増大があったということが主なものでございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）時間外については私も一般質問でよくやらせてもらっていますので、今の説明を聞かせてもらおうとやむを得ないのかなと思いますが、なるべく人員の配置の工夫であるとか、チーム制的な考え方でいくと、時間外の発生がより抑えられるのかなと思いますので、今後、なるべく抑えるように努力のほうをお願いして、答弁結構でございまして、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、58ページから69ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）8款、土木費の62ページ、まちづくり交付金の3901まちづくり交付金事業に要する経費の中の駅前大通りカラー舗装設計委託料等、工事費の増額等が計上されております。場所と内容について1点お聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）お答えをいたします。

駅前通りのカラー舗装の件でございまして、この駅前通りにつきましては、現在県道の道路管理ということになっておるので

ございますが、カラー舗装の計画区間につきましては、前田邸から駅前までの間ということで、カラー舗装をする予定をしております。以上です。

○議長（中上良隆君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）ということは、県道、高野口の中の駅前大通りの場所ということですね。その点については新年度予算でも大きく予算計上されていますので、これは会派としてその辺の予算の処置については重々議論してくださいということで出てくれる委員さんをお願いしているところですけども、本件補正に関して設計委託料云々というのが出ておりますけれども、基本的に言いたいのは、あそこは県の管理路線であると思うんです。そこへ市がなぜ予算措置をしなければならないのか。当然県で対応するべき事柄であるというふうに私は認識しますので、お聞きをいたします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）県の所管の県道につきましてはの道路整備についてでございますけれども、維持修繕関係であれば当然県の所管になるかと思うんですけれども、このまちづくり交付金事業につきましては、地域の活性化を大きな目標としてございますので、事業主体が市になります。計画の内容等については、地元の皆さま方の意見を踏まえた中でまちづくり交付金事業の都市再生計画を作成してございますので、当然ながら地域の活性化という位置付けでもって事業を起きますので、市で施行するということでございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ページ数は67ページの土木費の中の委託料、木造住宅耐震診断の委託料70万8,000円、それによって出てきます木造住宅の耐震改修の事業補助金1,680万円、

これ当初今までずっとやってきた中の部分ですけど、いろんな啓発していただいておりますけども、この減額に至った経緯、まずちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）耐震診断につきましては、県の耐震計画、また、市の耐震計画に基づいて耐震診断の施行をしているわけでございますけれども、平成19年度におきましては、当初90戸の耐震診断の件数を予定してございました。しかしながら、いろんな啓発をする中で、実際に申請がございましたのが65戸と、それから8戸と、計73戸の申請がございましたので、それとの差額が70万8,000円の減額ということで計上させていただいております。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）補助金につきましては、後ほど答弁させていただきます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）実は私もこの件については市民の皆さんからも何度かお尋ねがありまして、何年か前からずっとこれしていただいておりますので、当然橋本市内の住民の方も56年以前の建物に関して、特に木造の場合は倒壊の恐れがあるということで、耐震の部分についてはものすごい関心を持っているんですが、やはり改修に至るまでお金がかかるし、そこまで思い切れないということで、耐震診断までいっていないのかなというふうにも思うんですけども、怖いから逆にようせんねやというご意見もあったみたいですが、橋本市として、自分のところの家だけじゃなしに隣接しているそういう建物も影響もありますし、そういうような心配があるのであれば啓発をもっと市民にいただいて、当初90件も予定されておいて、それが下回って。逆に90件以上申し込みがあれば関心も高いの

かなというふうに思うんですけども、ここら辺の補助金にしてもこれだけの予算もいただいているわけで、1,680万円減額としてされたのはいいんですけども、市民の目から見てもうちょっと市の対応が僕はもうちょっと啓発するべき違うのかなというふうに思いましたし、そこら辺は問い合わせとかの部分についてもどういうふうにあったのか聞かせてほしいなと思ったんです。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）補助金の関係、先ほどの答弁もれでございますけれども、補助金の関係につきましては、耐震診断については個人負担はございません。市と県と国ということで、戸あたり3万円ということになっております。

それから、耐震改修の補助金でございますけれども、これについては市と県、それから建物所有者ということで上限90万円というところでございます。

それから、啓発の関係でございますけれども、この点については私もこの制度が導入されて近々に30年に50%というんですか、その辺の確率で発生するということが大々的に報道されておる中で、ぜひとも推進していきたいということもございまして、インターネットなり広報なり、また、市役所庁内のあちこちに耐震診断のお願いという散らしを張らせていただいております。これは議員もよくご存じかと思うんですけども、そういう中でそれ以上の手立てということになりますと、再度また広報ということになろうかと思うんですけども、ぜひとも耐震診断をして、なおかつ耐震改修を促進していけるような啓発をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に10款、教育費、68ページから81ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）71ページの教育振興費の中の15節に上げております工事請負費の校内LANの整備工事費、これ6,550万円。当初の減額に至ったまず理由、それから年度内にこのような工事ができなかったのか、対象の学校数、そこら辺もちょっと教えていただきたいのと、当初の予算を組まれた段階で6,550万円も減額されたということは、次年度に考えておられるのかどうかわかりませんが、当初予算の予定の部分について見させていただきましたら、そのような数字も上がっておりません。400万円程度ぐらいしか上がっていないんですけど、僕もちょっとほかに上がっているのかどうかわかりませんが、説明願いたいんです。途中でつけている学校もあればつけられていない学校もあるのと違うのかなというふうに思いますので、説明願います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）工事請負費の庁内LAN整備工事の6,550万円の減額理由についてのおただしでございますけれども、その前に1点、このLAN工事については19年度当初予算で7,200万円を計上させていただいております。それが1点と、それから、18年度繰り越しということで、国の補助金をいただきまして、パソコンのシステム整備という格好で1億9,000万円、それから、そのソフトの購入費ということで4,000万円の合計2億3,000万円をいただいております。

今申しあげましたLAN工事の7,200万円とシステムの構築、ソフトの購入、この3本立てで工事とシステム構築を図ったわけですが、18年度繰の2億3,000万円、先ほど

申しました2億3,000万円の中でシステム構築とソフト購入費が入札結果でかなり請負差額が出てまいりました。

そういうことで、請負差額を活用して補助対象事業でLAN、当初の7,200万円を予定していただいておったんですけども、これも補助対象経費で請負差額の中でいけるという格好で取り組みました。当初は十分いけたんですけども、いざ現地に入ってまいりますと、システムの構築にあたりまして、機器の電源が、学校と協議していくわけですけども、当初の計画しておるよりもこっちへ置いてほしい、その他電源がないという格好で、各校の電源設備の追加工事が出てまいりまして、それが、先ほど申しました2億3,000万円をオーバーして約650万円ほど追加工事が出てまいりました。

ですから、当初いただいておりましたLANの整備工事費の7,200万円から電源の変更追加工事分の650万円を使わせていただいて、差額の6,550万円を減額させていただいたと、こういうことでございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

今の説明では、平成18年度から随時やっていただいておって、僕も何校か校内LANについては見せていただいたところもありますんやけど、市内でまだ未整備のところがあるのかどうか、そこら辺を確認したいと思いました。

校内LANの減額されたというのはかなり大きな数字だったので、あれどうなるのかな、20年に入り込むのかなと。やっぱり当初予算との兼ね合いもあるでしょう。もう少し詳しく。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）私、18年度繰りと

いうのは、予算上で18年度の予算を国からいただいで、19年度へ繰り越して19年度で事業整備をしております。

それが1点と、あと、未整備校につきましては、高野口中学校が今システム、パソコンをまだリース期間が今年の8月でしたか、そこまでありますので、それがリース期間が切れた以降、20年度で整備していこうという格好で、19年度は整備しておりません。

それと、橋本小学校もしておりません。これは小中一貫校で橋本中学校のほうへ整備していこう、移行していこうという中で計画を立てておりますので、橋本小学校には整備をしてございません。今のところ2校だけです。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ページ数が74、75、幼稚園費、この中の3105、幼稚園就園援助に要する経費、これ先日の一般質問でも出ておったんですけども、就園奨励費補助金、これが740万円、また私立幼稚園就園奨励費特別補助金60万円、これが減額になっておるんですけども、最初の予算書を見ろと言われればそうなんです、あともともどれぐらいの人数に対して、お子さんに対して補助しようとしていたのか、それがこういう実際減額ということはそれだけ人数が少なかったんだと思うんですけども。

済みません、整理します。

まず1点が、就園奨励費補助金と私立のやつと2本立てになっているんですが、この制度概要について教えていただきたいのと、今の当初いくらぐらいで見積もっていたのが実際には何人になったのか、その結果この減額が生じたのかという点について教えてください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）当初積算内訳ちよ

っと持っておりませんので、後ほど資料提出をさせていただきたいと思えます。

就園奨励費につきましては、議員ご存じのとおり、生活扶助とか市県民税とか、収入によりまして補助をするというシステムでございます。減額の理由は議員ご指摘のとおり、当初の見積もりよりも実績数が下回ってきたので、精算額で減額をさせていただいておるといのが理由なんですけども、申しわけないですけども、当初の積算と今の精算の数字、手元に持ち合わせておりません。後ほど、保留させていただきます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、答弁保留ということなんですが、その答弁をお聞きした上で再質問したいと思うんですが、それはできないんでしょうか。

○議長（中上良隆君）全般でお願いできますか。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）全般のときにですか。

そしたら、数字を見ていただきたいんですけども、結局これが見積もり、所得によるものというのもあったんですけども、そうじゃなくて、じゃ、幼稚園に対して市が思っている幼稚園に就園させたいのか、保育園に就園させるのか、またはご家庭で育てられるのか、そういったビジョンがどの程度実績と、当初の予算つけるときの計画に対して違ったのか、これ、大事な点だと思うんです。

今回、幼保一元化、こども園の計画、これからしていくわけです。そこで、幼稚園機能云々というような議論も出ている中、今、市民のニーズがどこにあるのか、そういったことを考えていく上で、しっかりと実績から分析して、いかに市民のニーズに合った計画づくりに反映していかないといけないと思うんですね。

そういった点で、ここの数字、単に人数が少なかったから減額しますで終わらせないで、これを今後の計画に活かしていただきたいと思いますので、もう答弁結構です。また、保留された分、出てきまして再度全般でまたお聞きさせていただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）先ほどの制度の概要なんですけども、就園奨励費の補助金は国費で3分の1を補助いただいております、先ほど申し上げましたように、収入減によりまして経済的な負担を軽減するため家庭の所得状況に応じて入園料と保育料を国費3分1をいただいております。その2項目目の私立幼稚園の就園奨励費特別補助金というのは、市単独でこれも同じように私立幼稚園に在籍する園児の保護者の教育負担の軽減を図るために一人当たり年額2万円という、これは市単独の補助事業でやっております。

あと、当初の見積もり額との差額については、先ほども申し上げましたように、答弁保留させていただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、80ページから83ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）答弁保留していた分について、再度答弁させていただきます。

45ページの1108、保育所に要する経費で、

特別保育促進事業等補助金の減額の分でございますけれども、この分につきまして、一時保育、主に質問いただきました。

一時保育といいますのは、保育所へ通っておられないお子さんについて、保護者の勤務形態の変更ですとか、保護者の方が入院されたとか、あるいは保護者の方が育児疲れで子どもさんを見るのが十分にできないというときにお預かりしている部分です。

一時保育につきましては、あやの台保育園、ムーミン谷保育園なんですけれども、それと香久の実保育園で実施しております。あやの台保育園については1日最大6人をお受けできることになっております。香久の実保育園については1日3人ということで運用させていただいております。

大幅に減額になっているんですけれども、減額の理由については、特別保育事業につきましては、延長保育とか病後児保育、障害児保育、あるいは乳幼児保育、これらについて若干利用者の児童に差異があったというのと、乳幼児保育については補助事業から打ち切られたということがあります。

それと、一時保育については利用ができない方が発生しているということをご指摘いただきましたけれども、これにつきましては加配職員がそれぞれ1名ずつ一応配置しております。ただ、年齢ごとの職員配置基準によりまして、保育所の職員配置基準によりまして、0歳でしたら3人に1人、1歳だったら4人に1人の職員がつくという運用をしております。1歳から2歳の方の利用がありましたら、そこへ職員が一人かかってしまうということで、他の年齢の方についてはお受けできないという事態も多分起きているのではないかと思います。

これらにつきましては、一度実態調査させていただきまして、受け入れられない状態が

あるような状況が見受けられたら、改善について検討し、指示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほど38ページにおきまして、瀧議員のほうから5,000万円の財源充当等につきましてのご質問の答弁を保留させていただきました。私のほうからお答えしたいと思います。

合併後の財政支援のために平成18年度から毎年1億円を県から交付していただいておりますけれども、市といたしましては、その金額を基金に積み立てた後、必要な事業に充当をしておるわけでございます。3月補正の段階で歳入歳出差し引きいたしましたところ、一般財源に余剰が出てまいりましたので、今回、基金からの取り崩しを減額し、一般財源で対応することといたしましたためでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）同じところなんですけれども、後期高齢者医療システム開発、この委託料につきましては、490万円、全額国庫補助金です。国が激変緩和措置ということで、原因になっておりますので、国から措置していただいております。

率とか何分の1という補助の体系じゃなくて、金額で示されておりますので、490万円、橋本市から申請したという形です。

○議長（中上良隆君）引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）17ページの繰入金のと

ころです。ここで繰入金、いろいろな基金からの繰入金とかも減額補正をしてあるんですけども、3月補正の時点での財政調整基金の残額、どのくらい残っているのか。財政調整基金と減債基金についてどれだけ残っているのかということと、それと、市債ところで19ページです。ここでも合併特例債の減額補正がかなりあるんですけども、3月補正の時点で合併特例債がいくら残っているのかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、財政調整基金の3月補正後の残高でございますけども、財政調整基金につきましては、8億289万2,651円でございます。それから、減債基金につきましては、2億7,335万6,551円でございます。

それから、合併特例債の件でございますけども、ハード事業の分につきましては、19年度の補正後ですけども、合併特例債といたしましては残高120億2,480万円でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）19ページの病院債なんですけども、趣旨説明によりますと、不良債務を計画的に健全化するために和歌山県の町村振興資金健全化債5,800万円を借りるということやとは思いますが、予算にも載っていましたが、計画的に今後進めていくということで、一体その不良債務ってどのくらいあって、どのくらいの計画で減らしていく段取りをしているのかということ、この不良債務について病院のほうで一時借り入れ的に増えていっておるところなのか、資本的収支でしたら放り込んでいますからわかるんですけども、収益的収支のほうで出ているやつ違うかなと思うので、予算を見ていると13億何ぼみたいに書いていたんですけどね。運転資

金差し引いて残った部分かなという気はするんですけど、だいたい結局何ぼ健全化、これ持ち出してする予定なのか。

それと、病院健全化債の金利はいくらなのか、それをまた教えてほしいのが1点と、次に、21ページ、借換債、7%のやつを安いのに借り換えるという話だとは思いますが、これ自体の金利って一体いくらで、どこから借りるのか、その2点お願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、病院の健全化債でございますけども、平成18年度末の病院の不良債務が8億9,618万6,000円でございます。約9億円でございます。約9億円の不良債務を5年かけて解消しようとするのが今の計画でございます。そのうち約6億円を和歌山県市町村振興資金のほうでお借りいたしまして、それを病院と市で半分半分借るということになっております。

そうなりますと、一般会計におきましては、5,800万円ということになるわけでございます。なお、利率につきましては、この3月末に市中銀行から入札をして決定することになっておりますので、現在のところ、まだ利率については確定はしてございません。

それから、借換債につきましても同じでございます。この3月末に借り換えを行うということで入札予定をしております。これについても利率につきましては確定してございませんので、現在のところお答えすることはできません。資金は民間資金でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）市税のところでお聞きをします。

市税の中に市民税、また固定資産税、都市計画税、上がっております。ここで見ますと、まず滞納の今までいろいろとご苦労された部

分で大変お聞きしているんですけども、補正額からしたらマイナスというのは都市計画税の部分だけですけども、ここら辺の数字に各出ていますけども、まず説明いただきたいんですけど。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）滞納繰り越し分の補正の部分でございますけれども、これすべて補正予算要求時の歳入済額に合わせまして、予算を補正させていただいたということで、3月補正の段階が締め切りがほしい1月末の事務処理になりますので、その時点で歳入であった部分をその額をそのまま補正額として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この普通徴収の部分についての所得割、これプラスになっていますね。1億2,000万円ですか。これ、均等割はマイナスですけども、ここら辺の部分についてちょっと説明していただきたいと思ます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご指摘、5ページのところだと思うんですが、普通徴収所得割で1億2,490万7,000円増額補正。特別徴収の所得割を例にとりますと、減額の6,488万2,000円、これにつきましては、いろんな要因があろうかと思うんですが、一番大きな要因につきましては、特別徴収から普通徴収への切りかわり、俗にいいます団塊の世代の方々が今退職どんどんされております。会社等から退職されますと、この方々の税徴収は普通徴収に切りかわりますので、税制度上、普通徴収は増えてくるということで、特別徴収が減ってくるということで、そういう数字の推移といいますか、主な原因かと考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）17ページ、諸収入の中の最後の雑入のところなんですけど、HPバナー広告掲載料24万8,000円なんですけど、減額補正となっております。これホームページ上でバナー広告出そうということではいただいているんですけども、これが公告を出す枠を空けているけども、結局埋まらなかったのが減額補正ということになっているんだと思うんですね。私も前の12月議会でホームページについて、少し最後時間足りなかったんですけども、いろいろさせていただいて、多少改善していただいております部分も見えるんですけども、やはり見やすいホームページというのをつくっていかなければ、結局これ公告出させていただいている方にも見ていただいて初めて、それこそ出す側も費用対効果というのを考えますので、効果が下がってくると思うんですね。これからのここを来年増やしていただきたいと思うんですが、そのあたりの方針を教えてくださいのと、広報にも公告を出すようになっているんですが、あちらのほうの状況とあわせて今どれぐらいになっているのか教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず、バナー広告の件でございますけれども、これ24万8,000円減額している、1社分になってございます。ただ、補正予算のときはちょっと入金が難しいかなと思っておりましたけれども、あと4社入ってきますので、この減額がまたちょっと復元するような形になってきてまして、だいたい当初予算どおりの歳入になる予定です。それは決算の中で処理していきたいというふうに考えてございます。

ということで、3月に減額して実績でもとに戻っておるのかという話になりますけども、

その辺についてはご容赦願いたいというふう
に考えてございます。歳入の時期との関係が
ございまして、そういう形になりました。

それと、3月では公告、広報誌の公告収入
については補正はしてございませんが、それ
は19年度につきましては当初予算どおりとい
うんですか、当初予算以上に入ってくるよう
な、近いような形で入ってくるような予定で
ございます。それで、現在のところまだ20年
度の予算でいっていませんけども、20年度予
算につきましても、そういう形で上げさせて
いただく予定で、まだ審議してございませ
んけども、おりますけれども、これにつきま
しても年々問い合わせがございまして、少し
ずつ増えていくような状態です。

今のところ、企業誘致室なんかにお願い
してそういうこともしたりもしていますけど
も、もうちょっと積極的な営業活動を仕掛け
ていきたいなというふうに考えてございま
す。

ということで、広報にしましても、バナー
広告で5社開いていまして、あと二、三社の
余裕もありますし、足らなかつたらまた増や
していけることもございまして、今後とせ
も広げていきたいと考えてございまして。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。
埋まっていつているということで、非常
に頑張っていていただいているとうれしく思いま
す。

今、部長の答弁の中で、非常にいいヒント
いただきました。企業誘致にも、これ市長ど
うですか。企業誘致来てもらってところ、し
ばらくの間無料で、特に雇用を創出するのに
求人やつ無料でバナーみたいにホームページ
にばーんと載せてあると言って。よく聞か
れるんです。今、市長頑張っていて、
アルパックさんてどんな会社、大和さんどん
な会社、もちろんプレスリリースとかしてい

ただいているんですけども、これやっぱり市
で責任持って誘致したところですので、ホー
ムページのところにだんと載せてもらって、
またこれ市内の雇用を創出していく、これ大
事なことなので、どうぞこんなええところ来
てくれました。また、求人もしていただく
と思うんですけども、市のほうも一生懸命応援
していただいてというような、そんなア
イデアも思いましたので、ご検討いただけれ
ばと思うんですが、心意気を教えてください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）今企画部長からそうい
う話もさせていただいたんですけども、私の
つもりは企業誘致してきていただいた会社を
無料で公告に載せるというんやなしに、企業
誘致行っておるところへどうぞこんなんもあ
りますので、お金払っていただいて入れてい
ただけませんかという営業をさせていただき
たいというふうに思っておるところなんでご
ざいまして、今、瀧議員言われるような話も
なかなかええ話かなというふうに思いますの
で、それはいっぺん検討させていただきたい
と。この検討については何にもしない検討で
はないので、ええ形の方向で検討してみたい
というふうに考えておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳
入を終わります。

この際、20分まで休憩いたします。

（午後2時8分 休憩）

（午後2時22分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議
を開きます。

教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）瀧議員からご指摘

のございました幼稚園の私学の就園奨励費の精算額ですけれども、当初は該当園児が18年度前年度実績に応じて約280名をカウントしておりましたけれども、実数として私立幼稚園へ就園されたのが211人ということの人数の減、それと、補助対象単価が18年度よりも19年度のほうがそれぞれ国のほうの単価が下がってきたということとなっております。

それと、内訳として、所得階層がいろいろあるわけですが、そこまで当初でつかみ切れておりませんので、所得階層の実態に応じて精算させていただいた結果、740万円の減ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君） それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありますか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君） 1点だけ聞き忘れたので教えて。

常任委員会に属しているので、大変失礼に当たると思いますが、72ページ10款2項3目、学校建築費の件で減額2億2,506万8,000円の減額になっておるんですけど、これの趣旨説明の中で、中学校新築工事の計画見直しにより、校務センター等の新築の必要がなくなったという表現をされておるんですけども、その辺1点だけ、工事費の減額であるので年度内の消化が難しいのでこういう減額措置をしたのか、それと、債務負担行為との関連性は大丈夫なのか、その2点だけちょっと。

○議長（中上良隆君） 教育次長。

○教育次長（岸田茂利君） このことにつきましての、この減額の内訳は、議員ご指摘のとおり、当初、市長がご説明させていただきように、地元とそれと学校現場との協議の中で、校務センターはもう必要ないという

結論になりました、当初計画で2億500万円余りの工事費を計上しておったわけですが、それがなくなったということと、それから、校舎の一部を改造しまして、給食の配膳室を当初から設置する計画でございましたけれども、それも位置等々の関係で学校は使いづらいという格好でそれを見直しを図ると、今度の校舎の改造工事の中へ設計を組み入れていくという格好で当初の工事を保留するというところで、その減額を合わせまして2億2,506万8,000円の工事費を減額させていただきました。

それと、当初予算では工事費全額で9億3,600万円をお認めいただいておりますけれども、今申し上げました2億2,506万8,000円を減額させていただきました残りの工事費の額と、それからもろもろ建設工事に係る消耗品、手数料等がございます。それらを合わせまして、議案書の10ページで7億649万4,000円を小学校校舎増改築事業費という格好で明許繰越を翌年度、20年度へさせていただいております。

以上です。

○議長（中上良隆君） ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君） 57ページの一番下ですけれども、2105、中小企業資金融資等に要する経費、それで、600万円の減額予算ということですが、信用保証協会であるとか利子補給のところを市のほうでしていただいて、商工、中小企業の活性化につなげていくということやと思うんですけども、その中で、減額になっているということは、借りる人が減っているというふうに考えるのが普通かなと思うんです。当初、例年どおり試算してくれてあると思うんですが。

ということは、やっぱり運転資金、設備資金、どちらにしてもお金を借りてまた頑張

ってもうけるかという市内業者が少なくなってきたというふうに私は分析するんですけども、市長におかれましては、企業誘致のほうで実績を上げられまして、それについては非常に感謝申し上げておりますが、市内業者のほうも活性化していくということは大切なことやと思いますので、それにつきましてデータ的にはやや借りる人が減っているということは意欲が減っているというふうに思うので、その辺また活性化していく方向で考えていただけたらと思いますので、今、商工会議所のほうも体制が変わりまして、非常に頑張っておられると市長ともお話しされているということも聞かせておりますので、最後の締めということで、市長のほから市内業者の活性化に向けてもこう頑張らせてもらいますよというお言葉をいただけたら、これ補正予算の締めにはかっこええなと思って質問させていただきましたので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の質問でございますけれども、常々考えておりますのは、第1番は橋本市内の商工の振興であります。

そして2番目には、順次有効土地利用という中であって、企業誘致の促進ということを段階的に考えておるわけであります。特に、新長期総合計画の基本にのっとり今後とも進めてまいりたいと思いますので、また議会に長期総合計画のご審議を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成19年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第2号 平成19年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 （第4号）について

○議長（中上良隆君）日程第17 議案第2号 平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に

については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第3号 平成19年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(中上良隆君)日程第18 議案第3号 平成19年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について 議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成19年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第4号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算(第2号)について

○議長(中上良隆君)日程第19 議案第4号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算(第2号)について 議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君)わからないのでお聞きしたいんですけども、国民宿舎は指定管理者制度になっているんですかね。その指定管理者制度になっていて、市はどういった形で内情の経営状態を把握しておられるのか、どういふふうにかかわりをもって経営状態とかを見極めてられているのかを一度お聞きしたい

んですけれども。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）指定管理者制度になってございますので、毎月の報告をいただいております。利用者数あるいは収支状況の報告を毎月報告いただいております。

そういったことで、また問題がある、あるいは双方話し合うという機会が定例ではございませんが、持たせていただきまして、私も本年度には2回ほど国民宿舎に出向きまして、いろいろ意見交換をして経営の改善を図っていただくということで努力いたしております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成19年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第5号 平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（中上良隆君）日程第20 議案第5号 平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

**日程第21 議案第6号 平成19年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算（第5号）について**

○議長（中上良隆君）日程第21 議案第6号 平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第22 議案第7号 平成19年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算（第
1号）について**

○議長（中上良隆君）日程第22 議案第7号 平成19年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成19年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第8号 平成19年度橋本市

土地区画整理事業特別会計補正
予算（第4号）について

○議長（中上良隆君）日程第23 議案第8号
平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計
補正予算（第4号）について を議題といた
します。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成19年度橋本市土
地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第24 議案第9号 平成19年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第

4号）について

○議長（中上良隆君）日程第24 議案第9号
平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算
（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成19年度橋本市介
護保険特別会計補正予算（第4号）につい
てを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第25 議案第10号 平成19年度橋本市
介護サービス事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（中上良隆君）日程第25 議案第10号

平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）介護サービス事業特別会計補正予算の5ページなんですけれども、一番上にサービス収入のところで、介護給付費の収入なんですけれども、在宅介護サービス費として790万円減っていると。反対に、予防給付のほうで350万円増えているのかな。その下を見ますと、不足の分442万9,000円を一般会計から繰り入れているという形になっておるんですが、経営状態についてはどうなんでしょうか。その辺を教えていただけたら。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは介護サービス事業にかかわる介護保険にも言えるんですけれども、介護予防給付の導入によりまして、軽度の要支援1、要支援2の方が増えておりまして、要介護の方の利用について減る傾向にあります。これは橋本市のデイサービスセンターでも同じような状況が出ていると思います。

経営の状態につきましては、ここについては本市の一般職員1人と老人福祉センター0.5人とデイサービス0.5人、結局1.5人分の正職員が一般会計からの給与として人件費を投入しておりますけれども、それを差し引きましたら、昨年の決算でたしか45万円程度の差し引いたら赤字だったと、実質赤字だと思っておりますけれども、介護収入自体は概ねとんとんで推移しております。

今年については若干ですけど、去年より下回るのではないかと予測しております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）単純に、僕議員といいますが、この辺の経営については素人なんですけど、単純にデイサービスというのは結構民間のほうでもできてきている中で、公的なところでやっぱりフォローしていかなん部分もあろうかと思いますが、なるべく周りの状況も見ながら、健全経営につながるように頑張っていただきたいなということも思いますし、もしくはまた民間の様子を見ながら市としても方向性を考えていかなんことありますので、それも含めまして前向きに考えていただきたいということで、単純な要望ということで結構でございますので、なるべく市の負担にならないように、上手に経営をよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第10号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第11号 平成19年度橋本市
指定訪問看護事業特別会計補正
予算(第1号)について

○議長(中上良隆君)日程第26 議案第11号
平成19年度橋本市指定訪問看護事業特別会計
補正予算(第1号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成19年度橋本市指
定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第27 議案第12号 平成19年度橋本市
水道事業会計補正予算(第5号)
について

○議長(中上良隆君)日程第27 議案第12号
平成19年度橋本市水道事業会計補正予算(第
5号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成19年度橋本市水
道事業会計補正予算(第5号)について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第28 議案第13号 平成19年度橋本市
病院事業会計補正予算(第4号)
について

○議長(中上良隆君) 日程第28 議案第13号
平成19年度橋本市病院事業会計補正予算(第
4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番(岩田弘彦君) 病院事業会計の補正予
算ということで、その6ページです。説明
のほうで小児医療に要する経費を補填する
ということで、国民健康保険の小児医療に要す
る経費というところ3,200万円かな。他会計か
らの負担金ということで3,200万円の補正を
しているんですが、小児救急にどのような改
善がされたのか。小児救急自体がよくなって
いってほしいので、この辺よくなりましたよ、
なりますよというのがありましたらお教えい
ただけましたら。よろしくお願いします。

○議長(中上良隆君) 病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) まず、その前
に小児医療に要する経費といいますのが、小
児医療といいますのが、不採算でございま
して、診療報酬の点数も非常に低くなってござ
います。そういう中で、総務省の繰入基準の
中に小児医療に要する経費というものがござ
います。

それで、今、岩田議員からのご質疑ですけ
れども、まずは、私とこの今の小児医療は2
名体制でございまして、その中で内科当直に
も一部入っていただいております。そういう
状況のもとに、特に以前から小児のミニ輪番
制とかというのものにも積極的に参加させて
いただいております。

それから、昨年からすこやかキッズの関係
で、先生が月一度でございますけれども、和
歌山市の保健所のほうで勤務されるというよ
うなことで、小児医療の集約化についても協
力をさせていただいているというようなとこ
ろでございます。

先生方の処遇とかそういうことにつきまし
ては、小児科の先生だけを特別扱いというわ
けにもいきませんので、一般的な中で先生方
の処遇改善、特に給与改善等は行ってきてお
るところでございます。

以上でございます。

○議長(中上良隆君) 11番 岩田君。

○11番(岩田弘彦君) 小児医療については、
前々から私もそうですし、13番議員のほうも
一生懸命充実したいということで、産婦人科
の先生も改善されていくと、セットで小児の
先生も一人増えたらなということで、1名増
やしていただければんかなという話もさせて
いただいておりますけども、難しいのは
わかりますが、そこをどないかまた1名増や
してもらえるように管理者のほうにも頑張っ
ていただいて、そら2名増えてくれたらいい
んですけど、そんなことなることないと思
いますが、1名だけでも増やしていただいて、
より充実を図っていただきたいということで、
これはお願いということで。それが管理者の
どえらい実績にもなると思いますので、ひと
つよろしくお願ひしたいということで、これ
はお願いで、もう一点質問なんですけれども、
8ページなんですけども、工事請負費で900
万円ほど減額になって、その上の資産購入で
1,100万円、医療用具とか備品とかの部分
1,100万円補正をしているということなので、
この1,100万円の補正分について、どのよう
なものが要ったのかというのでお教えいただ
けたら。

○議長(中上良隆君) 病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、資産購入費の1,100万円の増でございますけれども、当初の関係で地方債をかける関係でございますけれども、外科用X線Cアーム装置というもの以下17品目について起債対象として2,900万円ほど上げさせていただいております。

その後、外出検知システム以下21品目ほどの細かい追加が出てまいりまして、病院が新しくなってから3年余りなんですけれども、新しい診療科とか、それから先生方の入れかわりによりまして、医療機器の要望もございまして、約1,200万円ほどのものも含まれております。

全体額で当初で3,800万円であったものが、1,100万円を出させていただいておるような形になっております。

それから、工事請負費の917万9,000円の減額補正でございますけれども、これは旧官舎を撤去しまして、用地を売るという関係で、官舎の撤去工事費を当初予算で計上させていただいております。ところが、官舎を残したまま用地を売るという形に変更いたしまして、公募もいたしたところでございます。その関係で、工事請負費を全額補正させていただいたというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今、事務局長のほうから旧官舎の撤去工事について説明があったんですけども、6ページのところに旧官舎土地売却があって、減額の固定資産売却益のところまで3,973万9,000円という減額補正をされております。ということは、旧官舎跡地が売却できなかったということだと思うんですが、大変進入路とか工事をかなりやられておると思うんです。投資もされた中で売却ができな

かったという、この辺、次年度に向けてどういう形で、撤去、官舎の撤去しなとなかなか売却も難しいのかなという気もするんですが、そんな中で、次年度に向けて旧官舎の土地をどのように考えておられるのか、答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、土地売却の減額補正でございますけれども、土地の売却につきましては、平成19年度で売却を予定しておりました。それで、当初予算に計上させていただいておりますけれども、旧医師官舎跡地の全面積ですけれども、706.6坪でございます。このうち235.8坪につきましては進入路でございます。この進入路につきましては、3月議会で市道認定をいただくべき議案提案をさせていただいております。

また、残余の471.8坪のうち48.1坪につきましては、既に官舎跡地北側に隣接する戸川明氏に売却いたしております。昭和40年代当時に市役所北側、現橋本文化会館は戸川明氏のお父さんが田として所有しておられて、市は文化会館を建設するにあたり、代替地として戸川さんに宅地として提供しております。その関係で、自宅へ進入することを認めていたということもございまして、戸川氏宅への進入路として優先的に随意契約して売買したところでございます。

それで、後の残余の423.7坪につきましては、当初予算では旧官舎を取り壊し売却することを予定しておりましたけれども、建ったまま売却することに変更いたしまして、1月28日に入札を実施いたしましたけれども、1社しか参加がなくて、不調に終わっております。

今後、市道認定をいただいた上で再募集するか、それか病院として有効活用を図っていくか、今後、検討をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、今年度中の売却が少し無理な状況でございますので、減額補正させていただいております。病院の財政も非常に厳しいということでございますので、今後とも何とか売却をして、少しでも特別利益として病院へ入るような形で今後とも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）入札を行って売却ができなかったということなのですが、今後、厳しい財政状況の中で売却に向けて取り組んでいくということなのですが、官舎が残っていると大変売却に難しい部分があるのかなと思っておりますので、思い切った官舎の撤去工事をするなり、それによって売却、官舎を残すのであれば大変難しい問題もあるのかなと。そしたら、官舎をどないして使っていくんだという、そういう利用方法の問題もありますので、それらを踏まえた中で十分ご配慮というか、ご検討いただきたいなと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）その部分ですけど、私もこれについては当然売却できなかったというのはよく理由はわかるんですけども、それによって次年度というか、またできない場合に単価そのものをだんだん下げて、それこそ入札をやって、とにかく売却を先行するのか、ある程度下げる幅もあるでしょう。そこら辺については下げる考えを持っているのか、それとも現行の今年度で予定しておった分がどのように今後考えられるのかなという点については先ほど答弁あったのか。

○議長（中上良隆君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）住民の方々への周知がもうひとつ決定してなかったかな

というふうに考えておりますので、今のところ単価を下げるということは考えておりません。4,500万円というふうに告示をして売り出しておりましたが、同じ形で再募集をやりたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第13号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成19年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの答弁保留、財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）議案第40号の質疑におきまして、答弁の保留をさせていただきました12番議員の社会福祉事業基金の項の基金残高につきましてお答えをさせていただきます。

まず、杉村社会福祉事業基金でございますけれども、基金残高といたしましては、502万7,000円でございます。それから、太田社会福祉事業基金が100万5,000円です。それから中村社会福祉事業基金が201万1,000円、前田社会福祉事業基金が2,862万3,000円、浦の段社会福祉事業基金が100万5,000円、中野社会福祉事業基金が603万3,000円、片山アツミ社会福祉事業基金が151万3,000円、池田廣市社会福祉事業基金が1,005万5,000円、南社会福祉事業基金が同じく1,005万5,000円、竹中社会福祉事業基金が1,005万5,000円、今回3月補正で議案として上げさせていただきました故倉谷元枝さまからの社会福祉事業基金が1,000万円でございます、合計で11の基金、合計額で8,538万2,000円でございます。

以上でございます。